

歯周疾患検診を実施中！！

■成人のほとんどが歯周病！？■

歯周病とはその名のとおりに「歯の周りの病気」です。歯を支えている歯ぐきやあごの骨が病気になり、やがて抜け落ちてしまいます。年をとると歯が抜けると思われがちですが、実は歯周病で抜け落ちているのです。年齢と共に歯周病患者も増加する傾向にあり、20歳以上で6割、35歳以上では8割、40歳を超えると9割以上の方が歯周病にかかっていると言われていています。

■歯科医で定期検診を！■

歯の健康管理は自分で行うのが基本ですが、歯磨きだけではどうしても行き届かない部分が出てきます。また、歯周病も虫歯も初期は自覚症状がありません。そこで大切なのが、歯科医による定期的な検診です。体の検診と同じように、早期発見、早期治療を行えば、悪化を防ぐことができます。

■歯周疾患検診内容■

○ 問診（歯周疾患に関連する自覚症状の有無の内容等を聴取します。）

○ 歯周組織検査（歯及び歯周組織口腔内の状況について検査します。）

検診料金： **300円**（申込み時、市役所窓口にてお支払い下さい。）

無料になる方：生活保護世帯の方

市民税非課税世帯の方（申込み時に窓口でお申し出下さい。）



■対象者■

根室市民の方で

満40歳

（昭和56.4.2～昭和57.4.1までに生まれた方）

満50歳

（昭和46.4.2～昭和47.4.1までに生まれた方）

満60歳

（昭和36.4.2～昭和37.4.1までに生まれた方）

満70歳

（昭和26.4.2～昭和27.4.1までに生まれた方）

■受付方法■

○ 申込受付：市役所保健課健康推進担当（窓口8番）において受付、歯周疾患検診受診券を交付します。

○ 場所：根室市内の指定された歯科医院等で受診して下さい。
実施可能歯科医院はお申し込み時お知らせいたします。



根室市市民福祉部保健課健康推進担当

TEL 23-6111 内線番号 2140・2118（窓口8番）